

## 平成28年第2回砂川市議会定例会

平成28年6月15日（水曜日）第3号

### ○議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 6号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について

日程第 3 議案第 9号 砂川地区公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第 4 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 5 報告第 3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告について

日程第 6 報告第 4号 事務報告書の提出について

日程第 7 報告第 5号 監査報告

報告第 6号 例月出納検査報告

日程第 8 意見案第1号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書について

意見案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

意見案第3号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について

意見案第4号 平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

意見案第5号 飲酒運転撲滅対策の強化を求める意見書について

閉会宣告

### ○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

武 田 真 君

増 山 裕 司 君

日程第 2 議案第 6号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について

日程第 3 議案第 9号 砂川地区公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第 4 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 5 報告第 3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告について

- 日程第 6 報告第 4号 事務報告書の提出について
- 日程第 7 報告第 5号 監査報告  
報告第 6号 例月出納検査報告
- 日程第 8 意見案第1号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、子ども  
の貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、  
「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた  
意見書について
- 意見案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 意見案第3号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての  
子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書に  
ついて
- 意見案第4号 平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について
- 意見案第5号 飲酒運転撲滅対策の強化を求める意見書について

○出席議員（13名）

議 長	飯 澤 明 彦 君	副議長	水 島 美喜子 君
議 員	増 井 浩 一 君	議 員	多比良 和 伸 君
	増 山 裕 司 君		中 道 博 武 君
	佐々木 政 幸 君		武 田 真 君
	武 田 圭 介 君		辻 勲 君
	北 谷 文 夫 君		沢 田 広 志 君
	小 黒 弘 君		

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	渡 邊 勝 郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	小 熊 豊

総務部長	熊崎一弘
兼 會計管理	
市民部長	中村一久
経済部長	福士勇治
建設部長	湯浅克己
病院事務局長	氏家実博
病院事務局審議監	朝日紀博
総務課長	安田貢守
政策調整課長	井上

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原希之
------	------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	堀田一茂
--------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎一弘
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福士勇治
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	峯田和興
事務局次長	佐々木純人
事務局主幹	山崎敏彦
事務局係長	渡部秀樹

開議 午前10時00分

◎開議宣告

- 議長 飯澤明彦君 ただいまから本日の会議を開きます。  
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

- 議長 飯澤明彦君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。  
武田真議員。

- 武田 真議員 （登壇） おはようございます。それでは、通告に基づきまして、私から大きな項目1点について伺っていきます。

1、砂川市教育推進計画について。本年度は砂川市教育目標を具現化するため策定した砂川市教育推進計画の後期5カ年の最初の年です。砂川市の教育行政については、さまざまな課題がありますが、計画の理念に基づき、砂川市教育目標の実現に向け、学校教育、社会教育を両輪に施策が進められていると思います。計画中の施策項目は多岐にわたるところですが、特に学校教育に関係する次の点について伺います。

（1）健やかな体の育成について。砂川市教育推進計画の具体的な取り組みとして体力向上の取り組みの充実、学校給食の充実及び食育の推進が取り組まれているところですが、平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果によると、砂川市の子供たちの肥満傾向は全国平均を上回っている状況です。全国的にこのような肥満傾向児等の生活習慣病予備群となりかねない子供たちについては、健康診断の項目に血液検査を取り入れ、コレステロールや中性脂肪等を調べる、または身体測定等を活用して子供と保護者に指導をするなどの取り組みを行っている自治体も見受けられます。砂川市においても、食生活の乱れが肥満の原因の一つであると予想されることから、食育とともに肥満傾向にある子供たちについて健康診断等に基づき、学校、家庭だけではなく地域と連携を図った指導等が必要と考えますが、砂川市でも取り入れることができないか伺います。

（2）信頼される学校づくりの推進のため、家庭や地域との連携、協力や学校が持つ情報の発信は重要だと考えます。しかし、現状では市ホームページ上においても学校情報の記載が少ないなど、発信が十分とは言えない状況です。また、学校だよりについても、地域住民がふだんから見ることができる機会は余りありません。このようなことから、学校情報や学校だよりを市ホームページ上でプライバシー等について十分に配慮した上で発信する、学校近隣の自治会において学校だよりを回覧してもらうなど、情報発信を強化する考えはないか伺います。

（3）確かな学力を育む教育の推進について。全国の小学校第6学年、中学校第3学年を対象とした平成27年度全国学力・学習状況調査結果によると、砂川市の小中学校では

特に理科、算数、数学について努力を要する児童生徒の割合が高い状況です。もちろんこの結果により砂川市の子供たちの学力全体の状況を断定することはできませんが、基礎的な部分でつまづいてしまっている子供たちが少なからずいることが予想できる内容です。また、小学校段階での算数、理科のつまづきが中学校段階での学力に影響を及ぼす可能性や、将来の理科系分野への進路を狭めることにもなりかねないことから、基礎的な部分でのつまづきをなくし、子供たちの可能性を広げるためにも、学力全体の底上げを図る必要があると考えます。そこで、現状をどのように分析しているのか、そして分析の結果具体的にどのような方策により学力の底上げを図っているのか伺います。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 大きな1の砂川市教育推進計画についてご答弁申し上げます。

初めに、(1) 健やかな体の育成についてご答弁いたします。現状の児童生徒の肥満傾向についてでございますが、市内の小学校第5学年と中学校第2学年の児童生徒を対象に実施いたしました平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によりますと、肥満傾向にある児童生徒の割合は全国平均と比較して小学校第5学年の男子で8.5ポイント、女子で2.5ポイント、中学校第2学年の男子で14.4ポイント上回る一方で、中学校第2学年の女子につきましては2.2ポイント下回る結果となっております。要因といたしましては、核家族化や少子化等の影響により児童生徒の偏食、孤食、欠食など食行動の多様化が大きく影響しているものと考えているところでございます。このようなことから、これまでも給食の時間はもとより、関連する各教科等を通じて共通の目標のもとで全教職員が一体となって食育を推進する校内体制の一層の充実を図るとともに、指導主事や栄養教諭による学校訪問における指導の強化を図ってきたところであります。今後においては、道内外におけるすぐれた食育に対する取り組みを紹介するなど、全教職員が食育の重要性を理解し、家庭を初め、砂川市食生活改善協議会などの関係団体などと連携協力して食に関する正しい知識、食を選択させる力を身につけさせるための取り組みについて推進していきたいと考えており、積極的な指導、助言についても行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、(2) 信頼される学校づくりの推進についてご答弁いたします。各学校が自主性を発揮して地域に根差した特色ある教育活動を展開するためには、自校の教育活動について家庭や地域の理解を得ながら推進することが大切であります。また、自校の教育活動の成果や課題を明らかにするとともに、地域住民の要望や意見などを受けとめて学校運営に生かしていく仕組みを整えていくことが求められております。市内各小中学校におきましては、全校で学校だよりを作成して、当該学校の全保護者及び学校評議員に配布しているところでありますが、一部の学校では校区内の町内会への配布など、学校の取り組

みや情報を広く地域住民へもお知らせしているところでもあります。また、授業参観日や砂川市教育の日と連携した地域参観日を開催して学校での授業の様子を公開するなど、地域全体で児童生徒の豊かな成長を支える教育の充実にも取り組んでいるところでもあります。ご質問の学校情報や学校だよりを市のホームページや地域への回覧による情報発信の強化についてではありますが、信頼される学校づくりの推進には地域との連携や学校情報の発信が重要であると考えており、開かれた教育の推進という観点からも、まずは校区内の町内会へ未配布となっている学校において、教育活動を紹介した学校だよりの配布について協議を進めてまいりたいと考えており、さらにより広く情報発信する取り組みについては検討を重ねてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、(3) 確かな学力を育む教育の推進についてご答弁いたします。本市における児童生徒の学力の状況についてでございますが、平成27年度に実施いたしました全国学力・学習状況調査の結果からは、小中学校ともに全国平均を下回る結果となっております。現状といたしまして、小学校におきましては国語の活用に関する問題、算数の知識に関する問題と活用に関する問題及び3年に1回実施されます理科におきましては全国平均正答率を5ポイント以上下回る結果となっております。また、中学校におきましては、国語の知識と活用に関する問題で約2ポイント、数学の知識と活用に関する問題で3から4ポイント、全国平均正答率を下回る結果となっておりますが、理科につきましては全国平均正答率を約3ポイント下回っているものの、3年前の調査結果より全国平均との差が大きく縮まっている状況でございます。こうしたことから、児童生徒の基礎、基本を徹底するとともに、思考力や判断力などを含む確かな学力を育成することは、学校教育における喫緊の課題でありますことから、市内小学校5校と中学校1校におきましては、授業時数を確保して基礎、基本を確実に身につけさせるために加配教員を活用して、児童生徒の習熟の程度に応じた習熟度別指導や、学習におくれがちな児童生徒へ個別に指導するティーム・ティーチングによる授業を取り入れるなど、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、市内全ての小中学校において長期休業中や放課後など、児童生徒の実態に応じた補充的な学習の取り組みとしてサポート学習を実施しているところでございます。教育委員会といたしましても、全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果を小中学校ごとに分析し、本市の課題を明らかにするとともに、分析結果と改善策について砂川市校長会と情報を共有し、学力の底上げについて指導しているところでございます。今後におきましても、空知教育局とも連携し、義務教育指導官による学校経営指導訪問や指導主事による学校教育指導を通して各小中学校における成果と課題を教職員と共有し、授業改善を図るための手だて等について引き続き継続した指導を行ってまいりますとともに、学習におくれがちな児童生徒や学習内容が十分定着していない児童生徒を支援するための人員の配置につきましては、砂川市校長会とも連携を図りながら、児童生徒の学力の底上げを図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、順次再質問してまいりたいと思います。

まず、(1)の健やかな体の育成について確認してまいりますけれども、食育の推進についてはいろいろ取り組まれているというのは理解いたしました。私も市のホームページを拝見しますと、給食については砂川産の食材を積極的に活用されていると。例えばお米については、砂川産のななつぼしを使われ、それ以外の素材についても砂川産素材を積極的に使われて、足りないものについては道産材、国産材を優先ということで、地産地消、そして食育にも積極的に努められているというのはよく理解しております。しかし、そうした一方、そうした食育や管理された給食が提供されているにもかかわらず、残念ながら全国平均を上回る肥満傾向が出ているという結果が出ております。その原因は、先ほどもお話ありましたけれども、さまざまな事情があると。孤食、欠食、家庭生活での食生活の乱れ、運動不足等いろんな理由がそこにはあると思うのですけれども、まずは砂川市の学校教育において食育以外の生活習慣病に関する授業や指導が行われているのかどうかについて伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 生活習慣病予防に関する授業ということでございますけれども、学習指導要領の中に中学校では保健、小学校も保健でございますけれども、こちらの中で睡眠不足、運動不足、偏食、これらの乱れが生活習慣病の要因になるという内容のもとで授業を行っているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 学校の中でも授業の中でそういった活動は取り組まれているということなのでしょうけれども、そこは学校だけの指導にも限界があるのではないかと私は考えます。そこで、全国的な状況についていろいろ調べてみたのですけれども、例えば香川県におきましては小児生活習慣病予防健診に県みずから積極的に取り組むということで、学校保健と地域保健との連携について市町村に提案しているというような状況がございます。また、北海道のある自治体におきましては、これは最近新聞でも報道されたのですけれども、砂川市と同じく全国平均に比べて肥満傾向が高いということで、小学校5年生、6年生を対象として、希望者のみなのですが、血液検査を行い、保健師により子供と保護者に対する指導を行っているというような事業も見受けられます。子供のころからの生活習慣病の予防については、やはり今日的な課題ではないかなと私は考えます。特に同じく全国平均を上回る肥満傾向にある砂川市におきましては、そうした先進地の状況等について特に学校保健と地域保健との連携について研究していく必要があるのではないかと私は考えますが、教育委員会の見解を伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 ただいま2件ほどですか、先進事例をご紹介いただきました。

私どものほうも道内の先進事例の血液検査の件は承知はしております。ただ、それぞれ児童に対して血液検査ということになりますと、一定の量ということになりますと注射ということが発生します。これについては、ある程度児童のほうもなかなか受け入れられないというところも多々出てくるかと思っております。ただ、うちのほうの教育推進計画の中にも、例えば運動しましょう、それから食生活の改善をしましょう。取り組みが例えば一校一実践ですか、特色ある学校の取り組みの中で運動しましょう、家庭と連携しましょう、さまざまな項目がございます。そういった運動不足の解消という部分と、それから食の指導というところがのっておりますから、まずは現段階その取り組みの中で肥満予防については進めてまいりたいという考えでございますし、ご紹介いただいた事例も含めて、今後肥満対策についての先進事例で砂川市の中で取り入れられるものがございましたら、また検討を始めたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 今私の手元に砂川市国民健康保険保健事業実施計画というものがあるのですが、その中を読んでいきますと、子供の生活習慣病予防の項目に触れている項目があるのですが、こちらの内容はどちらかといいますと小学校に上がる前の子供たちに対する内容で、親御さんが子供の生活環境をつくっていくことが将来の生活習慣病の予防につながっていくと、親御さんへの学習内容を充実させていきますという内容なのです。小中学校の段階になってその指導が空白になるというのは、ちょっといかがなものかなと思うところなのです。小中学生の健やかな体の育成については、教育委員会だけの問題ではないと、そういう課題だけではない全市的な課題であると私は考えるところなのですけれども、そうした意味で教育委員会として市のそうした関係機関との連携について今後積極的に考えていく、検討していくという考えはないかどうか、教育委員会としての考え方をちょっと伺いたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 地域との連携という点でご答弁させていただきますけれども、先ほどもご答弁させていただいたとおり、食生活改善協議会という組織が砂川にございます。こちらのほうでは、例えば学校の要請に基づきまして減塩をというタイトルですとか、バランスよく食べるには、栄養の要素、これらについても研修、講義方式でやることは可能ということで今情報は得ております。今後学校側にこのような情報を伝達いたしまして、学校でも今のところつかんでいる情報では一、二校ぜひというお話もございますので、今後そのような形で食生活改善協議会との連携というのをまず手始めに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 (1)についてはよくわかりました。しっかり取り組んでいただきたいと思っております。



続きまして、(2)の信頼される学校づくりについて伺っていきたいと思うのですけれども、自治会での学校だよりの回覧については行っているところと行っていないところがあるというところだと思います。それについては、行っていただいていないところについてはしっかり行っていただきたいと思います。私がなぜ学校だよりを自治会へというお話をさせていただいたのかといいますと、地域住民、特に高齢者にとっては学校情報に接する機会というのはなかなかないという実態があらうかと思えます。そうしますと、自治会における学校だよりの回覧が唯一の学校に対する情報源だということも多々あらうかと思いました。そして、砂川市の教育推進計画におきましても、地域住民との連携を図るということをおうたわられていまして、学校だよりというのはその取っかかりになるのではないかなという問題意識から、この話題を提案させていただいたのですけれども、教育推進計画における地域の連携というのは、なかなかイメージが湧かない部分もあるのですけれども、恐らくは地域活動への学校の参加、あるいはボランティア活動のようなものを想定されていると思うのですが、いずれにせよふだんから学校にかかわる機会、あるいは情報がなければそういった活動もスムーズにいかないのではないかなと私は考えまして、学校だよりを積極的に自治会において回覧していただきたいということを提案させていただきました。

それから、学校だよりのホームページでの公開についてなのですが、他の自治体を見ましても学校だよりは、保護者に配るバージョンとホームページに掲載するバージョンをわざわざ作り分けているようなところもありまして、そこについてはやはりプライバシー等いろいろ配慮しなければならない問題があるというのは、当然それは理解しなければならない部分であって、そこはデータがあるのだからPDFか何かにして、すぐホームページにアップして、それでいいですよということにはならないというのは当然私も理解しているところなのです。

そうだとすると、積極的な学校情報の公開ということについてはいろいろ考えていただきたいというのがあります。その根本の理由というか、そもそも論なのですけれども、市のホームページがことし3月にリニューアルされたということで、容量がアップされたということで、非常にレイアウトもよくなり、見やすくなったのです。ところが、その中をいろいろ見ていきますと、学校の基本情報に関しては非常にデータが少ないというのがあります。それは本当の基本情報ですけれども、学校の校舎の写真も何も載っていないと、単なる数字の羅列の情報しかないということなのです。理想を言えば、各学校でホームページを作成するというのが理想なのかもしれませんが、そこはいろいろ課題があって難しいという事情もわかるのですが、だからといって何もしないというわけにいかないと。学校の情報、基本情報、さまざまなコンテンツ、何があるのかなといろいろ考えてみたのですけれども、やはり学校だよりというのが非常に有効なコンテンツなのではないかなと、それを載せることによって各学校の特色なり地域の特性なりがいろいろ見えてくるという

ことで、コンテンツを充実させる手段として学校だよりを市のホームページに掲載していくというのは非常に有効な方策ではないかなと、他の自治体の状況も見ながら私はそう考えました。

なぜそのコンテンツをそもそも充実させなければならないのかという話になってくるのですけれども、今いろいろ市の課題でもあります移住定住の課題等を考えた場合、小さなお子さんのいる方がそのまちにいざ来ようということを考えた場合、その地域の学校がどうなっているのか、教育の特色がどうなっているのかということについては、まず最初に確認するところだと思います。そこはどこが入り口かといいますと、市のホームページ、教育委員会のホームページ、あるいは各種学校のホームページがその入り口になるかなと思うのです。そうしますと、砂川市のホームページを拝見しても全然情報がないと、インターネットで検索してもなにも出てきませんよということであれば非常に残念なことであって、いろいろ検討している方に対して情報提供するという視点からもコンテンツの充実というのが非常に重要なことであって、単純明快な方法として学校だよりを載せていくというのが非常にわかりやすい方策ではないかなと私は考えまして、今回提案させていただきました。学校だよりという言葉先行というか、それにこだわっているわけではないのですけれども、その取っかかりであるということをご理解していただきたいということで、学校だよりをホームページに載せるとかあちこちに配るとというのが今回の私の論点ではなく、あくまでもそういった情報を積極的に公開することによって砂川市の学校の特色が広く知れ渡るような形で、あるいは移住定住の促進につながるような形で効果が出るようなイメージで今回私提案させていただきました。

そこで、最後に教育委員会としてそういった学校情報の発信のあり方についてこれまでの議論を通して考えがあれば、ちょっと伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 学校情報につきましては、やはり学校だよりというのが一番身近で詳細に載っているということでございますので、これについては1回目の答弁でご答弁させていただいたとおり、検討していきたいという答弁でご容赦いただきたいと思えます。ただ、学校情報の公開ということにつきましては、地域に公開することによってボランティアさんが例えば運動会の草取りをやっていただくとか、いい面がすばらしくあるということもございますので、これについてはまずやっていない学校から校区内、町内のほうに流すかどうかという協議はすぐさせていただきますけれども、まず全校足並みそろった段階でまた次の段階の検討というふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 (2)についてはわかりました。しっかり取り組んでいただきたいと思えます。

続きまして、(3)の確かな学力を育む教育の推進について伺ってまいりたいと思います。先ほだのご答弁から、実は私が今回一般質問した理科、数学だけではなくて、国語についても課題があるということがわかってきたと思うのですけれども、私がなぜ今回あえて算数、理科について強調したのかといいますと、特に算数という科目については小学校段階からの積み重ねが物を言う科目であると。私は教育の専門家でも何でもないので、例えば九九や分数でつまづいてしまった子供たちが中学校の段階で実力を発揮できるかといえば、ここはやはりなかなか難しい問題だと私は思います。九九ができないというのは非常に極端な事例ですけれども、算数の基本でつまづいてしまった子供たちにとっては、恐らく中学校の数学というのは非常に苦痛であると、ちんぷんかんぷんで何もわからない。場合によっては全く授業に集中できないということにもなるかと思えます。砂川市でも学力の底上げのためにさまざまな努力を行っているというのは先ほどの答弁でも理解しましたけれども、その中で特に私はチーム・ティーチングや習熟度別授業というのに注目したいのですけれども、そもそもチーム・ティーチングあるいは習熟度別授業というのは具体的にどのように行われているのか、小学校でも構わないのですけれども、何か事例を示していただけてちょっとご説明をいただきたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 チーム・ティーチングと習熟度別指導でございますけれども、現状砂川市の小中学校においては、小学校においては算数という授業です。中学校は数学及び理科というところで行っておりまして、まずチーム・ティーチング、これにつきましては一つのクラスに2人の教員が入ります。その中で、全体の授業は1人の教員の方が進める。全体の中で理解に苦しむ生徒がいた場合に、個別にもう一人の先生がサポートをする、教えるというのがチーム・ティーチングでございます。習熟度別指導と申しますのは、一つのクラスに2人の教員が入り、理解のできる子とできていない子に分けてそれぞれ授業を行うと、これが習熟度別指導ということでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 今の説明と私もいろいろ調べた中で、TTと習熟度別については私も大体のイメージがつかめたかなと思うのです。例えば事例でいけば、私の子供のころにも経験があるので、一つの大きな教室の中で一斉の授業をしますと、そうしますと先生が皆さん、わかりましたかということを使うと思うのですよ、普通は。そうしますと、中には本当はわかっていないのだけれども、わかりましたと言うのが昔の授業だったのかなと思うのです。TTというのは、恐らく10人中、はいと言った中に二、三人のちょっとわからないのだよねという子供たちに対して、同じ教室の中で授業を進めていくものなのかなと、私はそういうふうな印象を受けました。習熟度別については、授業自体を分けていくという形になっていくのかなと思うのですけれども、現在市の教育委員会でもそうしたTTの加配、あるいは習熟度別に取り組まれていると。または、夏休み、冬休み

のサポート授業、あるいは放課後の授業ということでやられているというのわかるのですけれども、わかる、わからないというのは長期休暇の後、あるいは放課後ということではなくて、その場、その場でわかる、わからないというのがわかるというのは、そこがやっぱり一番重要なのかなと思うのです。例えば数学や算数であれば、ちょっとわからないのだなと思いつつも先にどんどん進んでしまうと、そうしますと数学というのは積み重ねが重要な科目ですので、ちょっとひっかかった中でさらに先、どんどん先、どんどん悪循環が広がって、最終的には全然、難しい中学校の数学になったらもうさっぱりわからないという状況が出てくるということで、長期休暇中のサポート学習というのも非常に重要ですが、その場、その場でわかる、わからないというのをはつきりしていくというのが非常に重要な取り組みなのかなというふうに考えました。

いろいろ調べた中で、国立教育政策研究所というのがありまして、それは学テの分析をいろいろされているところなのですけれども、平成25年の学テの結果を分析したものを見ていきますと、学テの正答率と統計上の正の相関関係がある取り組みとして習熟度別少人数指導を年間通して行うことにより学力の底上げに効果があるというデータが出てきておりまして、文科省でも学習指導要領の中に項目として平成10年代に組み入れたということで、それは非常に効果のある取り組みで、特に国立教育政策研究所のデータにおいては、低位と言ったら怒られますけれども、十分でない子供たちにとって非常に底上げの効果がある取り組みであるということはデータ上も実証されているということになっております。

そこで、先ほどの話の中でTTの加配ということで、砂川市の中学校においては、全部の中学校にそれは加配されていないという状況にあるという話なのです。そこは非常に効果があるのに、ないというのは、それは国なり道なりの予算の都合ということで、加配を要望しても、砂川市としても頑張って加配を要望しているにもかかわらず、加配がされていないという状況にあるのではないかなということが想像できます。そうしますと、その状況については砂川市以外の自治体においてもその状況は変わらないというふうに聞いております。そうした場合、他の自治体ではどのような取り組みをしているのかなというのをいろいろ調べてまいりますと、例えば最近メディアでも出ましたけれども、町独自で基礎学力の底上げのための塾を開催する。あるいは、名前が出てしまったらあれなのですけれども、いわゆる学習サポーターということで、そういった事業を市町独自で組んで、個別のきめ細かな指導ができるような学習体制を整えるような指導体制を、市町独自の仕組みの中で考えているというような自治体も見受けられます。最終的には、そこは各学校の取り組む課題の優先度や、あるいは保護者からの要望ということになるかと思うのですけれども、要望があったとしてもそうした取り組みが国、道の予算がないからできないということであれば、ちょっと残念かなと思うのです。そこは砂川市としてもそうした近隣の取り組み状況や、あるいは地域の要望、保護者の要望を踏まえた取り組みについてきめ

細かな指導ができるような対策について検討していく必要があるのではないかなと私は考えるのですが、教育委員会としての考え方を伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 議員さんのおっしゃるとおり、中学校で1つ、生徒指導というところで加配をしている中学校がございます。加配の状況を申し上げますと、枠というのが教員の数にありまして、全市町村、当然北海道は学力低いわけですから、加配が欲しいと殺到するわけですが、要望しても他の市町村では加配がないという現状もございます。砂川市は恵まれておりまして、7つの小中学校全てに加配の教員がおります。その中で、学校側の学校運営全体を見た中で学力の向上という部分で欲しいという要望と、生徒指導の関係で欲しいという要望、これについては現場サイドの考えでございまして、全国の学力調査の中でも下回っているという現状はありますけれども、これについては例えば他市町村の状況を見て学校側でもそれが効果があるということになれば、要望が上がってくるでしょうし、あくまで教育委員会は要望ありきでやっているわけではございませんけれども、現場の意見を尊重しながら、学力の向上ということで今後はいろんな情報を集めて校長会とも情報共有をしまいたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 それぞれの学校によって優先課題が当然あるということで、取り組みたいという部分は、これを優先するのだということは当然であろうかと思うのですが、仮に本当は要望したかったのだと、こういうことを生徒指導以外の部分で要望したかったのだけれども、どうも国の予算も厳しそうなので、遠慮してこれだけ要望しようかなということだったらちょっと残念かなと思うのです。あれかこれかと、あれ優先で、これは優先しないということであるとちょっと残念だと思うのです。教育行政というのは一般の行政とは違って、あれもこれも許されてもいいのかなというふうに私は最近考えているのです。

ちょっと身もふたもない話をするのですが、先ほどの国立教育政策研究所のデータはいろいろおもしろいデータがあって、見ていきますと、生徒、児童に対する教育投資が少ないところというのがやはり正答率が低いというような結果もありまして、突っ込めば突っ込むほどよくなるとは限らないですが、データ上はそういうデータもあって、特にそれは算数と数学だったと思うのですが、教育投資が少ない地域というのは正答率が低いというような結果も如実にあったりもして、ここは学校側の要望というのは当然、現場の要望というのは当然だと思うのですが、もしあれもこれもやりたいということがあった場合、そこは砂川市も子供たちの学力の底上げのために市教委としてそこは積極的に考えてほしいなと。これまでの議論を通して、そういった学校の要望、市独自の課題等ありますけれども、そういった場合に市独自として学力の底上げにつながるような取り組みが仮にあったとしたら、積極的に取り組んでいただくような考えはないか、最

後に伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 学力向上のための加配を中心とした教員の増員というご質問だと思いますけれども、さまざまな情報もございまして、例えば道教委から退職のOBの教員の要請という、そういう文書も来たら現場の学校のほうには出しておりますが、その時点でも要望がなかったという現状もあります。ただ、教育委員会として学校側が要望したいものを1人でないとだめだと、そういうお話はしておりません。要望ですから、あくまで道に要望をかけて、ゼロなのか1なのかということだと思いますけれども、基本的にはそういうスタンスでありますので、各市町村に全てつかない状況では複数というのは難しいかもしれませんが、今後学力の底上げについては校長会を通してさまざまな情報、意見交換をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 (登壇) おはようございます。私は、通告に基づきまして、大きく3点について質問いたします。

1、運動会等学校行事における飲酒禁止について。本市では、昨年6月6日に発生した一家5人が死傷した悲惨な飲酒運転事故を二度と繰り返さない、風化させないことを誓い、砂川市飲酒運転撲滅に関する条例を制定し、関係機関、各団体等全市を挙げて、飲酒運転撲滅を初め交通安全推進運動に取り組んでいます。ところが、運動会前に飲酒運転根絶に向けての文書を発信し、注意を喚起したにもかかわらず、市内小学校の運動会で応援に来ていた保護者が飲酒運転をする模様がテレビニュースで放送され、問題となりました。飲酒運転撲滅の難しさを痛感させられる大変残念な出来事です。新聞報道によると、6月1日に市内小中学校の校長を集め、緊急会議を開催し、全面禁止を決め、保護者全員に文書で通知したことが報道されています。飲酒運転は絶対にしない、させない、許さないという飲酒運転撲滅に関する条例の精神が届かない人がいる以上、運動会等の学校行事における禁酒は当然の対応だと考えます。今回の件に関して教育委員会の取り組みと今後の進め方について伺います。

2、砂川高校の学級減少の対応について。砂川高校の入学者数が募集定員160人を下回り、88人となり、4学級復活とならず、今年については3学級のままとりました。また、北海道教育委員会が公表した2017から19年度公立高校配置計画案では3学級のままとっていますが、サテライト授業の補助や4年生大学合格者への奨学金支給など、市の支援策を強化してきた立場からすると残念でなりません。中学生にとって魅力のある砂川高校とするためにはどうすればいいのか、教育委員会の現状の分析と課題、今後の進め方について伺います。

3、学校における食育の推進と学校給食について。平成17年に食育基本法が施行、実施されました。この中で、食育の定義は生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育

の基礎となるべきもの、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとあります。また、文部科学省は、児童生徒が正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、栄養教諭制度の実施を初め、食に関する指導の充実を図るための組織を推進するとあります。そこで、本市の学校における食育の推進と学校給食について次のとおり伺います。

- (1) 指導体制の整備、栄養教諭導入と配員について。
- (2) 教職員等への啓発と指導力の向上について。
- (3) 食に関する学習教材の充実について。
- (4) 学校給食の充実、米飯給食や地産地消の推進について。

以上、1回目の質問とします。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 初めに、大きな1、運動会等学校行事における飲酒禁止についてご答弁いたします。過日開催されました市内小学校における運動会において飲酒をし、車を運転したとする報道が一部のテレビ局においてなされたところであります。これまでの経緯といたしましては、5月30日、テレビ局より教育委員会への取材時に、市内小学校の運動会会場から飲酒運転をした事象があったことが伝えられましたので、当該小学校には同日に事実確認を行い、さらに教育委員会においても砂川警察署に事象の事実を確認したところであります。今年度におきましては、運動会開催前に飲酒運転の根絶に向けてという保護者宛ての通知文書を、教育長及び小学校長の連名で発出したところであり、飲酒運転をしない、させない、許さないという強い意識を持っていただくよう周知したところでありますが、大変残念な結果となったところであります。このような重大な事象を受け、教育委員会の取り組みといたしましては、6月1日に緊急の臨時校長会議を招集し、学校行事等の会場における飲酒、喫煙を禁止することの協議を行ったところであり、各小中学校においてもPTAと協議、確認等を行っていただくこととしたところであり、これらの協議、確認を踏まえ、7日の定例校長会議にて学校行事等の会場における飲酒、喫煙の禁止を正式決定し、8日付で児童生徒の活動が伴う学校行事等の会場における飲酒、喫煙の禁止についてという通知文書を、教育長及び小中学校長の連名で全保護者に発出したところであり、飲酒運転根絶、再発防止について迅速に対応を図ったところであり、このたびの事象は運動会会場からの飲酒運転ではありますが、当該通知文書につきましては、児童生徒の活動が伴う学校行事等としたところであり、児童生徒の教育現場での飲酒はもとより、受動喫煙についても禁止するものであります。次年度以降においても、適切な時期に当該通知文書を発出し、周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、大きな2の砂川高校の学級減少の対応についてご答弁申し上げます。砂川高校の

平成28年度入学者数につきましては、定員160名に対し88名にとどまり、1学級相当以上72名の欠員となったことから、公立高等学校配置計画において平成28年度の間口数が4間口から3間口に変更となったところであります。これを受け、教育委員会といたしましては5月17日、北海道教育委員会教育長に対し、砂川市長、砂川市議会議長、砂川市教育委員会教育長連名による北海道立砂川高等学校の4間口復活についての要望書を提出するとともに、砂川高校PTA・同窓会会長、砂川市PTA連合会会長、砂川石山中学校PTA会長、砂川市町内会連合会会長、砂川市社会福祉協議会会長、砂川商工会議所会頭、砂川建設協会会長連名による北海道立砂川高等学校の4間口復活を求める請願書を提出したところでありますが、6月7日に北海道教育委員会が公表した平成29年度から31年度までの公立高等学校配置計画案においては、砂川高校の間口数は3間口のままとなっている状況であります。

この入学者減少については、豊富な選択科目がある中で、生徒一人一人の興味、関心や進路希望に対応できる単位制の特色の情報発信が広く浸透していないこと、大学等進学率が他市の高等学校と比べて低い状況であることが影響しているものと推察しております。教育委員会及び砂川高校におきましても、学校の魅力と特色の情報発信をより強化していくことが必要であると考えており、教育委員会といたしましてはこれまでも砂川高校の教育活動の効果を上げ、教育を活性化し、砂川高校の魅力を高めることで進学希望者の増加を促し、間口確保につなげる対策として、サテライト授業の補助に加え、4年制大学の合格者に一律10万円の奨学金を補助するほか、各種資格取得のための検定試験や大学受験などの模擬試験の受験料など支援策の拡充を図ってきたところでありますが、現在砂川高校において市の支援策についてのニーズ、効果等の分析、調査を行っているところであり、今後におきましてもさらなる支援策拡充につきまして継続して協議することとしております。また、今年度においては、新たに中学校PTAと教育委員会、砂川市校長会と砂川高校校長及び教育委員会との意見交換の場を設定しており、高校進学に直接的に関係する中学校のPTAや校長等からいただくさまざまな意見、提案等を参考に、砂川高校サイドでも中学生にとって魅力ある高校とするための取り組みを進めていくとともに、教育委員会としましても市の支援策が情報発信されることによって、より多くの生徒確保ができるよう取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、大きな3の学校における食育の推進と学校給食についてご答弁申し上げます。初めに、(1)指導体制の整備、栄養教諭導入と配員についてご答弁申し上げます。学校における食育の指導体制につきましては、学校経営における教育目標や経営方針などに食育を位置づけ、校長のリーダーシップのもとに学級担任、教科担任、養護教諭、栄養教諭など全教職員が食の指導に取り組むことができるよう、食に関する指導の全体計画を整備し、校内における推進体制を整えているところであります。また、平成17年4月1日から施行されております学校教育法等の一部を改正する法律に基づき、本市といたしましても平



成21年度から砂川市立中央小学校に栄養教諭を1名配置し、市内小中学校への学校訪問等を通して、児童生徒の食に関する指導の充実を図っているところであります。

続きまして、(2)教職員等への啓発と指導力の向上についてご答弁申し上げます。食育の推進につきましては、現行の小学校及び中学校の学習指導要領解説の中で、小学校におきましては体育科の時間を初め、家庭科、特別活動の中の学級活動などにおいて、また中学校におきましては保健体育科の時間を初め、技術家庭科、特別活動の中の学級活動などにおいてそれぞれの教科等の特質に応じて適切に指導することが位置づけられているところであります。こうしたことから、各小中学校におきましては児童生徒が食の重要性や食べ物大切さを理解し、環境や資源に配慮した食生活を実践する態度を身につけ、食事を通してみずから適切な健康管理ができるよう、栄養教諭を中心に全教職員が連携協力して組織的、計画的に教育活動全体を通じた食に関する指導を充実させるとともに、家庭、地域と連携した食に関するさまざまな体験活動や生きた教材としての地場産物の活用を促進するなどして、児童生徒が生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、食にかかわる指導の充実に向けているところであります。

続きまして、(3)食に関する学習教材の充実についてご答弁申し上げます。食育の指導につきましては、保健体育科を初め、技術家庭科、特別活動等の中で指導することが学習指導要領で位置づけられておりますが、それぞれの各教科等に定められた目標や趣旨を十分に踏まえ、食に関する指導を行っているところであります。今後におきましては、文部科学省から出されております小学生用食育教材「たのしい食事つながる食育」、中学生用食育教材、食生活学習教材を初め、北海道教育委員会から出されております、学校における食育の推進などの指導資料を有効に活用するよう引き続き学校へ指導するとともに、児童生徒の栄養の指導管理をつかさどる立場にある栄養教諭が教職員と連携を図りながら、学校給食を生きた教材として活用し、食に関する指導を実施するとともに、食に関する個別的な相談、指導を行うなど、学校における食育の推進の中心的な役割を果たすよう努めてまいります。

最後に、(4)学校給食の充実、米飯給食や地産地消の推進についてご答弁申し上げます。初めに、学校給食の充実についてであります。砂川市では安心、安全でバランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供するよう努めておりますが、一層の充実を図るため、PTA各位のご協力を得て、保護者が考えた献立に基づく給食を実施しております。これは、学校給食の献立を家庭の食事に近づけることで、児童生徒にとって身近な学校給食を実施するとともに、保護者にも学校給食についてより深く理解していただくことを目的に、平成27年度では5校で延べ7回の給食が実施されているところであります。また、行事給食につきましては、我が国に受け継がれている食文化に触れるために、季節に合わせた献立を取り入れ、多様な学校給食を目指すことを目的に、こどもの日、十五夜など年に8回、特別献立の給食として提供しております。このほかに、栄養教諭等の給食時間訪問を実施

し、児童生徒と意見交換を行い、その中で献立のアイデアをいただき、実際の給食献立に取り入れ、給食だよりでその献立についてお知らせしております。さらに、各学校から児童生徒の委員会活動の中でのアンケート結果や要望、質問事項をお受けし、献立作成の参考にさせていただくなど、今後におきましても学校給食の充実に努めてまいりたいと存じます。

次に、米飯給食についてであります。日本の伝統的な食生活である和食の根幹となる米飯の望ましい食習慣の形成や、地域の食文化を通じた郷土への関心を深めることなどの教育的意義を踏まえて実施しているところであり、現在全国平均実施回数は3.4回となっておりますが、砂川市においては週3回の実施としているところであり。これは、バラエティーに富んだ給食を提供するために、週2回はパンや麺類を提供しているためであり、特に砂川市では道産小麦を使ったパンの種類が充実しており、好評を得ておりますし、麺類についても人気の献立となっていることによるものであり、今後においても同様の配食割合を継続していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

最後に、地産地消の推進についてご答弁申し上げます。学校給食に地域の産物を活用することは、児童生徒が給食を通して特有の風土の中で培われた食文化や農業を初めとする地域の産業の状況を理解したり、農作物の生産者に対する感謝の心を育むなどの教育上の効果があります。こうしたことから、学校給食法にも地域の産物を給食に活用するよう努めるものと規定されています。また、平成28年度から平成32年度を計画期間とする国が定めた第3次食育推進基本計画では、平成32年度までに学校給食における地場産物の使用割合を30%以上にすることを目標としているところであり。砂川市の学校給食におきましては、平成25年度決算ベースでは68.45%の食材を地場産物で賄っており、天候等に左右される野菜、魚介類の供給状況にもよりますが、例年60%前後の食材は地場産物となっている状況であり、第3次食育推進基本計画で掲げる使用割合30%以上の目標は達成できているところであり。地元砂川産に限定いたしますと20.95%の食材が使用されており、食材としてはお米、タマネギ、みそ、ミニトマト、豚肉などが挙げられます。その他の取り組みといたしましては、年に1度砂川産の食材を豊富に使ったジャリン子給食の実施、昨年度からは砂川産米粉を使用した米粉パンや米粉を使ったシチュー、空揚げなど新メニューを提供しております。今後におきましても地産地消の推進を図るための地元の生産者等との積極的な情報交換や交流を行いたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

増山裕司議員。

○増山裕司議員 それでは、再質問させていただきます。

昨年の6月6日にあのような悲惨な事故が起きてしまって、市民運動として飲酒運転撲滅運動を進めてきたと。にもかかわらずこのようなことが起きてしまったことは、先ほど次長の答弁にもありましたけれども、本当に残念な出来事だなというふうに思っております。ただ、それが今置かれている当市の現状なのだなというふうに、私どもも現実を受けとめなければいけないのかなというふうに思います。ただ、その中でその後の市の対応を拝見しておりますと、先ほどの答弁にもありましたように、6月1日に緊急の臨時校長会議を開催して、学校行事に関する学校現場における、会場における飲酒、喫煙禁止をいち早く打ち出したということが報道されておりますし、その後小学校、PTAとも協議に入っているというようなことが、その辺も含めて保護者全員に周知したということは素早い対応だったなというふうに思っております。それから、けさの新聞だったと思えますけれども、砂川市PTA連合会としても学校行事における飲酒の全面禁止を確認するとともに、子供たちの模範となることがPTAの責務であるというような決議文も採択したというような報道がなされていたと思います。このような一連の対応を見てみますと、市長が常々おっしゃっているように、なかなか届かない人たちがいるのだということに対する反応というか、そういう取り組みというのは素早く取り組んでいるのだなということが理解できます。ただ、こういう市民挙げての運動なのですけれども、私たちこれで終わりではありませんので、条例もつくりましたし、飲酒運転撲滅の日も定めましたので、これから未永い取り組みになっていくと思うのです。きのうの武田圭介議員の質問のやりとりの中でも、幾つかいろいろな飲酒運転撲滅に関する要望が出ておりました。その中で教育委員会に関することを申し上げれば、横との連絡ということで、学校現場における連携、それにかかわらず、社会教育という立場からいえば、児童生徒だけではなくて、いろんな立場を通じて社会教育の場を通じて市民全体にも果たす役割はあるのかなというふうに受けとめておりますので、しっかりと教育委員会としても飲酒運転撲滅に向けた取り組みを継続して努力していただきたいということを強く要望しておきます。

幾つか質問があるわけですが、先ほど校長会やPTAとの連携を図ったということが報告の中でもされておりましたけれども、その中で飲酒運転の禁止、それから喫煙の禁止もうたわれていたと思えますけれども、これらに対して関係者の皆さんからどのようなご意見なり質問等が出されていたのか、その辺について伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 6月8日に発出した文書では飲酒、さらには喫煙の禁止という文書でございまして、これには校長会、これは満場一致でございまして。ただ、PTAの方にもこれは協議、確認をしなければならないということで、一旦お持ち帰りになっていたいて、最終的に決定をしたわけでございますけれども、その後全保護者にこの文書が行

きました。その後における反応については、特に反対というご意見もございませんでしたし、全市民、全保護者が、そして学校も理解していただいたという状況でございます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 理解しました。ただ、飲酒ということについて日本ではやはり文化的に寛容なところがあると思いますので、先ほど特に委員会では発言がなくて全会一致で確認されたという雰囲気は理解しましたけれども、私どもとしてはこれは1回で終わることなく、これからも息の長い取り組みになっていくのだというふうに理解しておりますし、それからまた見方によっては酒は悪だというような見方もあるかもしれませんが、酒は決して悪いものではありませんし、酒は百薬の長というようなことわざもあるぐらい、癒やしになり、あるいはストレス発散にもつながりますし、コミュニケーションのツールにもなり得るものですし、ただ飲み方を間違えると大変なことになってしまうということが6月6日の事件でも、またその後起きたいろいろな出来事でも、まだまだ私たち大人に課せられる使命なり役割というものが重たいものがあるなというふうに思っております。飲酒運転は紛れもなく犯罪であるということで、今後とも全市運動を息長く続けていかなくてはいけないと思っておりますし、また砂川市民に限らず、他市町の方々も私たちの一挙手一投足を見守っているということを我々も背中できかに感じております。そういった意味で、これからも襟を正して私どもも取り組んでいかなくてはいけないというふうに私も自分自身に言い聞かせながら今質問しているところでございます。

結びに、今回の教育委員会なり、あるいはP T A連合会なり校長会で真摯な議論がなされたということについて私は大いに評価をしたいと思います。こういった一連の動きに対する教育長の思いなり決意なり、その辺がありましたら伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) 一連の関係の教育長の決意ということでございます。飲酒運転撲滅というのは、市全体の願いでございます。教育委員会としまして、学校現場にかかわる飲酒運転が今後絶対起きないようにという思いを持ちまして、今回市、教育委員会、それと各小中学校、そしてP T Aが同じ思いで学校行事等に関する飲酒、喫煙を禁止とさせていただいたわけでございます。飲酒運転撲滅のために今のこの取り組みを実効性のあるものにするために、関係者とは今後におきましても随時協議をさせていただきながら取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 それでは、大きな2、砂川高校の学級減少の対応について再質問させていただきます。先ほどの武田真議員の一般質問の中でも理解できる部分が多々あります。かぶっている部分もありますので、その辺については省略させていただきます。

先ほどの答弁の中で、6月7日で公表された北海道からの案では平成29年度、砂川高校は3間口のままとなっておりますが、正式に決定されるのはこれはいつごろになるの

でしょうか。また、これから何らかの要請で4間口復活の可能性というものについては、努力していくのでしようけれども、その辺の見通しについて教育委員会としてどう捉えているのか伺います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 6月7日に示されました配置計画案の段階でございますけれども、これは平成29年度3間口という結果でございます。これはあくまで案ということでございますが、私たちのほうでも要望書の提出を北海道教育委員会のほうにもしております。その中の流れというか、情報としましては、9月に案が決定になると、これは予定でございますが、それまでの間に、例えば砂川高校に行く進路希望者の数がある程度固まっているとか把握しているという状況であれば、また検討の余地はあるようなお話はいただきましたけれども、現実的に中学3年生の進路決定につきましては11月以降、学校、保護者、そして本人という面談の中で最終的に決定されるというものがありますので、バックデータのものが今把握できないということもございます。例年の流れでいきますと、案で示されたものについては7月に地域協議会を開きまして、また協議がなされると、意見交換がされるということでございますが、教育委員会といたしましては、案が3間口ということでございまして、現状の中ではなかなか決定の段階で4に復活するのは難しいのではないかと認識をしているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 4間口復活の可能性については、かなり厳しいというような分析だったというふうに思いますけれども、とにかく限らない努力をしていただきたいなというふうに思いますので、諦めないで努力してくださいということを強く要望しておきます。

先ほど支援策の分析等を行っているということが答弁の中で触れられておりましたけれども、現在もサテライト授業ですとか、それから各種資格試験への補助ですとか、それから4年生大学の合格者には奨学金を支給するなり、市独自の支援策もやっているところでございますけれども、今それらも含めて分析等を行っているということについて具体的にはそのほかにどのようなことを考えておられるのか、その辺についてお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 現在砂川高校において分析調査をしていただいている内容の報告結果については、まだいただいております。ただ、具体的な内容といいますか、調査分析につきましては現在の支援策、これに対する生徒のニーズですとか、例えば介護職員初任者研修というのがありますが、そのほかの研修のニーズがないかだとか、その辺の部分について生徒からの情報、それから教職員の情報共有、これらを含めて学校でまとめて持ってきていただくということでございます。さらに、新規、さらには拡充という部分につきましても並行して校内で協議をしていただいているという状況でございまして、これらにつきましては市教育委員会といたしましても教育の質の向上という観点、さらには魅

力ある砂川高校で生徒確保をより多くしていただきたいという観点からも、その案が出てきた段階では慎重に協議をしてみたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 これから生徒のニーズも把握しながら取り組んでいくということなのですけれども、近隣の市町村を見ますと砂川市とはまた変わった視点から支援しているということもありますよね。例えばお隣のまちでは、制服に対する支援ですとか、通学のバスの補助ですとか、いろんなことをやっていますよね。ああいう側面も含めて、先ほどの一般質問でもやっておりました学力の底上げ、こっちのほうが、私が思うにはそれが本来の教育の現場における取り組みなのだろうなというふうに思うのです。直接的な支援も大変重要だと思うのですけれども、学生の学力の底上げというのがまずは本質、本命ではないのかなというふうに思っております。先ほどの一般質問の中でもやっておりましたけれども、加配教員による指導ですとか、ティーム・ティーチングによる指導ですとか、放課後のサポート授業ですとか、こういったことも大変重要なことなのですけれども、進学向けの指導の仕方についてもいま一度見直す必要がないのかどうかも含めて、しっかりPTAなり学校内なり、また生徒のニーズも含めて取り組んでいただきたいと思いますが、その辺高校側、PTA側、小中学校との情報交換は行っているようですけれども、改めて教育委員会の考え方について伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 支援策について、学校側だけではなくてPTA、さらには小中学校の校長とも情報交換というのはこれから行うものでございまして、来月7月に予定をしております。その中で、今までは高校側と市教育委員会との間で支援策の協議を基本的には進めてきたわけですけれども、直接的に高校に入る中学生の親御さん、さらには中学校側の現場の声を、さまざまな意見いただけたと思いますので、この意見をいただくという新たな切り口で支援策というのは協議をしてみたいというふうに思いますし、市教育委員会といたしましても今年度88名とかなり減ってきた入学者の現状がありますので、何とかいい支援策、効果的な支援策をもって地元砂川高校の生徒確保、魅力増進に向けて取り組んでみたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 砂川高校の魅力アップのために取り組んでいく決意なり方法について今伺ったわけですが、その結果についてはまた改めて違う場でお伺いしたいなというふうに思います。

次に、大きな3、学校における食育推進、学校給食に関して再質問させていただきます。先ほどの武田真議員の中でも食育に関してかなり触れられている部分もありますので、その辺については重複しますので、省略します。

まず、国で重要視されている食育なのですけれども、今後児童生徒への指導強化をどのように図ろうとしているのか、その辺の考え方についてまずお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 食育につきましては、学習指導要領の中にも記載をしております。基本的には栄養教員が食に関する実践的な指導を行っていくというのも基本にあります。各学校におきましてもさまざまな教科があります。体育、保健、理科、この中で食に関することを含めた食育と、さらには道徳や総合的な学習の時間においてもこれらの食育に関する指導ということがございますので、食育に関しましては子供たちが将来にわたって健康を維持するために必要な教育の要素だと思っておりますので、学校現場のほうとしても当然それを認識されて、学習指導要領にのっとって授業を行っているというところでございます。教育委員会としては現状その指導要領に基づいて授業が行われているというふうに捉えております。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 わかりました。では、具体的に今度は給食のお話をさせていただきます。先ほどもかなり、米飯給食ですとか地産地消の取り組みですとか質問されておりましたので、その辺は省略しまして、食物アレルギーというのが今給食でも全国的に問題になっておりますけれども、食物アレルギーに対する取り組みというのは砂川市の場合はどうのように取り組んでいるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 食物アレルギーの対応ということですが、毎月の献立表の中に、例えば卵、乳製品というものが使われている場合には記号で表記しております。例えばラーメンでありますと、その中にこれが入っている。カレーでありますと、その中にこれが入っている。食物アレルギーの内容を記載しております。これについて前の月に食物アレルギー対応を希望している保護者のほうにこれを送りまして、その給食を食べるかどうかという調査をしている。その調査によって、学校のほうで給食数が上がってきて、配食している。さらに、その児童生徒が食べない、一部残すといった場合については、代替の弁当についても持参していただくということで対応しております。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 では、今のアレルギーの対応についてはわかりました。

給食の食品ロスなのですけれども、今給食の食品ロスの状況ですとか、先ほどもお話しになっておりましたけれども、子供たちの好き嫌い、嗜好の問題ですとか、そういう状況というのはかなり最近進んでいるというふうに向うわけなのですけれども、それらに対する工夫なり、献立の立て方なり、その辺の現場の考え方についてお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 好き嫌いというのは、どうしても小学生、中学生、あるのが現

状でございます。傾向といたしましては、ファストフードやコンビニですぐ手に入るようなおかず、食べ物、これについては非常に好みが多い。さらに、例えば母親が手がけた料理、手料理というのですか、そういうものについては残す状況が多いというふうな状況でございます。生徒、児童の好みにつきましては、給食時間に栄養教諭が訪問している際の意見交換もございますし、児童会、生徒会でのアンケートということをやっていることもあります。その中でいろいろさまざま好き嫌いが出てくるということもございますが、給食センターのほうとしてもたくさん食べていただいて完食していただきたいという部分があります。一方で栄養のバランス、食生活、先ほどの一般質問にもありました生活習慣病にもつながるといふ、そういった部分もありますので、食の指導、食の正しい知識というのを栄養教諭のほうで各学校訪問している中で行っておりますから、この理解をした中での給食の献立づくりをしているところでございまして、児童生徒さんの好みによって余り大きく変わるというのは現在のところ考えておりません。あくまで栄養、成長重視という献立、この中で考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 理解しました。ただ、先ほど地産地消のところでもお話がありましたけれども、砂川市教育委員会の努力というか、給食に対する努力というのは全国比較の中でも頑張っているということはよく理解できたわけなのですけれども、今次長がおっしゃっていた子供たちのニーズというものも一方ではありますし、子供たちに限らず、親のニーズも変わっているというのが根底には問題があるのですけれども、そういったことも含めて、子供たちに対する食育、小さな若いうちに教育することは将来の先ほど言った生活習慣病の予防にもなりますし、大変重要なことだと思っておりますので、今後機会があるたびに学校における食育についてお伺いしますので、引き続きの努力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終了いたします。

○議長 飯澤明彦君 一般質問は全て終了いたしました。

◎日程第2 議案第6号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

○議長 飯澤明彦君 日程第2、議案第6号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 議案第6号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてご説明申し上げます。

変更の理由であります。北海道市町村職員退職手当組合の構成団体である北空知学校給食組合が解散により脱退したことに伴い、本規約の一部を変更しようとするものであり



ます。

それでは、次ページをお開きいただきたいと存じます。北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約であります。

変更の内容につきましては、5ページ、議案第6号附属説明資料の新旧対照表によりご説明申し上げます。向かいまして左側が現行、右側が変更後となっており、変更部分につきましてはアンダーラインを表示しております。

第1条中「健全化を」を「健全化に」に改めるものです。

第3条中「地方公共団体」を「市町村、一部事務組合及び広域連合」に改めるものです。

第5条の表中、市町村の区分の互選の方法中「市にあっては、通じて1人町村にあっては、北海道総合振興局及び北海道振興局の管内」を「市にあっては通じて1人、町村にあっては北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例別表第1の所管区域に定める地域」に改めるものです。

続きまして、別表を、組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合とし、1号に市町村、2号に一部事務組合及び広域連合を区分ごとに市町村、一部事務組合及び広域連合名を記載するものであり、一部事務組合、空知の区分中の北空知学校給食組合を削るものであります。

附則として、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で議案の提案説明を終わります。

これより議案第6号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第6号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第9号 砂川地区公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長 飯澤明彦君 日程第3、議案第9号 砂川地区公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) ただいま上程をいただきました議案第9号 砂川地区公平委員会委員の選任についての同意を求める案件でございますが、現委員でございます高橋俊美氏は平成28年6月30日をもって任期が満了となりますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づきまして、次の者を選任いたしたいと存じます。

工藤英博氏を選任いたしたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同意をお願いいたしたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 これより、議案第9号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

◎日程第4 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長 飯澤明彦君 日程第4、諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) ただいま上程いただきました人権擁護委員の推薦について意見を求める案件でございますが、現委員の永関道氏の任期が平成28年9月30日をもって満了することになりますので、後任としまして人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、次の者を推薦することにいたしたいと存じます。

引き続き、記名してございます永関道氏を推薦したいと存じますので、よろしく願いをいたします。

履歴については、裏面に記載のとおりでございます。

○議長 飯澤明彦君 これより、諮問案第1号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり可とする答申とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可と答申することに決定しました。

◎日程第5 報告第3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告について

○議長 飯澤明彦君 日程第5、報告第3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長 福士勇治君 (登壇) 報告第3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告についてご説明申し上げます。

初めに、平成27事業年度であります。お手元の事業報告書、決算報告書でご説明申し上げます。

1ページ、2ページの事業概要につきましては庶務関係であり、それぞれ記載のとおりであります。

決算につきましては、3ページ、4ページ、損益計算書及び5ページ、6ページ、貸借対照表でご説明申し上げます。

3ページ、1、事業収益、(1)公有地取得事業収益はございません。(2)土地造成事業収益のうち、1、あかね団地売却収益は、2区画の売却で669,511平米、524万1,520円の収益でございます。2、すずらん団地売却収益は、1区画の売却で300平米、218万1,600円の収益でございます。このあかね、すずらん団地売却収益につきましては、昨年9月より土地の販売価格を20%値下げして売却しておりますが、事業収益には実際に契約した金額を記載することとなっておりますので、20%値下げ後の額で記載されております。3、道央砂川工業団地売却収益は、砂川市へ1万7,071平米のうち6,486平米の売却収益6,000万円と、工業団地の土地の一部を資材置き場として賃貸していた土地の売却1,540平米、184万8,000円の合計6,184万8,000円でございます。(3)附帯等事業収益、1、保有土地賃貸等事業収益は、西3条南13丁目に所在する土地を警察職員公宅用地として北海道に賃貸している収益と、工業団地の土地の一部を資材置き場として賃貸している収益などの賃貸料の合計227万8,598円でございます。(4)補助金等収益、1、土地開発公社事業補助金収入821万1,200円は、あかね団地2件とすずらん団地1件の売却に伴い、事業原価である簿価額と販売価格の差額を市から補助金として補填を受けた分であります。したがって、事業収益合計は7,976万918円となったところでございます。これに対する2、事業原価であります。(1)公有地取得事業原価はございません。(2)土地造成事業原価のうち、1、あかね団地売却原価は2区画売却分728万696円、2、すずらん団地売却原価は1区画売却分303万円、3、道央砂川工業団地売却原価は3,807万2,274円あります。4、土地評価損123万7,454円につきましては、平成27事業年度に土地の売買契約を行いました。契約金の支払いが平成28事業年度となるあかね団地の1区画について簿価を契約金額に見直したことによる減少額123万7,454円を評価損として計上したものでございます。(3)附帯等事業原価、1、保

有土地賃貸等原価は、土地賃貸に係るものであり、原価はございません。(4) その他事業原価は、砂川市土地開発公社土地購入助成金交付要綱に基づき助成された土地購入助成金60万円で、1件につき20万円を3件助成した分となっております。事業原価の合計は5,022万424円となり、事業収益合計7,976万918円から事業原価合計5,022万424円を差し引いた2,954万494円が事業総利益となったところでございます。

4ページの3、販売費及び一般管理費は、(1)人件費と(2)経費の合計190万3,775円となり、事業総利益から一般管理費を差し引きますと事業利益は2,763万6,719円となりました。次に、4の事業外収益でございますが、(1)受取利息と(2)雑収入の合計5,078円、5の事業外費用は短期借入金の支払利息が1,383万1,440円でございます。したがって、これらを差し引きますと経常利益及び当期純利益は1,381万357円となります。

5ページをお開き願います。貸借対照表についてご説明申し上げます。資産の部、1、流動資産は、(1)現金及び預金から(3)完成土地等までの合計で7億5,603万5,380円となっております。2、固定資産は、(1)有形固定資産の1、土地は6,441万7,236円、(2)投資その他の資産の1、出資金1万円で、固定資産合計は6,442万7,236円となり、流動資産と固定資産の資産合計は8億2,046万2,616円であります。

次に、6ページの負債の部でございます。1、流動負債は、(1)短期借入金13億7,773万円、(2)未払金はございません。(3)前受金は、平成27事業年度に土地の売買契約を行いました。契約金の支払いが平成28事業年度となります。あかね団地の1区画についての手付金10万円でございます。2、固定負債はございませんので、負債合計13億7,783万円であります。資本の部につきましては、資本金の基本財産として砂川市からの出資金1,000万円でございます。2の欠損金ですが、(1)前年度までの繰り越し損失がマイナス5億8,117万7,741円で、(2)当期純利益1,381万357円を加えた欠損金合計はマイナス5億6,736万7,384円となります。資本合計はマイナス5億5,736万7,384円で、これが債務超過額となり、負債、資本合計は8億2,046万2,616円で、5ページの資産合計と一致するものであります。

以下、7ページ、8ページには、ただいまご説明申し上げました貸借対照表の各項目、金額と一致する財産目録であります。

9ページはキャッシュフロー計算書を添付しており、資金の流れが表示されております。

10ページは注記事項です。

11ページから17ページまでは明細表でございますが、14ページ、(4)短期借入金明細表をごらん願います。期首残高は民間金融機関等3行からの借入金14億3,52

3万円ですが、期末残高は13億7,773万円となっており、5,750万円を償還いたしました。他の明細表は、後ほどご覧いただきたいと存じます。

続きまして、平成28事業年度砂川市土地開発公社予算についてご説明申し上げます。1ページをお開きください。第2条は公社の業務予定量であり、第3条は収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、総事業収益は8,435万8,000円、支出の総事業費用を6,120万7,000円と定めるものであります。

次に、2ページの第4条は資本的支出ではありますが、予算額はございません。

第5条は、借入金の限度額を14億円と定めるものであります。

3ページをお開きください。平成28事業年度予算実施計画及び説明書についてご説明申し上げます。収益的収入の1款1項1目公有地取得事業収益はございません。

次に、2目土地造成事業収益は、1節あかね団地売却収益で2区画分、783.96平米、642万6,000円、2節すずらん団地売却収益、2区画分、604.5平米、444万3,000円で、販売価格の20%値下げ後の価格となっております。3節道央砂川工業団地売却収益は、砂川市への売却6,000万円。合計7,086万9,000円の予算計上でございます。砂川市への売却につきましては、平成25年度から平成28年度までの4年間の債務負担の4年目で、西7条北23丁目270番9のうち3,828平米の売却分と平成28年度から平成31年度までの4年間の債務負担行為で西8条北23丁目270番8のうち2,794平米を売却する1年目でございます。

4ページをごらんください。3目附帯等事業収益、1節保有土地賃貸等収益は、西3条南13丁目の土地を北海道警察に官舎の用地として賃貸料178万4,000円と工業団地内の用地等の賃貸料1万2,000円で、合計179万6,000円でございます。

次に、4目補助金等収益は、本年度あかね団地2区画とすずらん団地2区画の販売を目標としており、売買価格との差額について市からの販売促進のための補助金としての1,168万7,000円であります。

2項事業外収益、1目受取利息6,000円は、預金利息であります。

2目雑収入はございません。

5ページ、収益的支出についてご説明申し上げます。1款1項1目公有地取得事業原価はございません。

2目土地造成事業原価のうち、1節あかね団地売却原価は2区画の予定で892万6,000円でございます。2節すずらん団地売却原価も2区画分の予定で617万1,000円でございます。3節道央砂川工業団地売却原価は、砂川市へ売却いたします6,622平米で3,040万6,000円でございます。

次に、6ページ、3目附帯等事業原価はございません。

4目その他の事業原価、1節土地購入助成金は、1区画につき20万円、4区画の売却予定で80万円でございます。

次に、2項販売費及び一般管理費は、1目人件費で主なものとして、1節報酬10万7,000円は会計士の報酬でございます。2節費用弁償3,000円は、監事の費用弁償でございます。

2目経費194万9,000円は、土地購入あっせん者謝礼、旅費、住宅用地パンフレット及びチラシの印刷製本費、広告費、あかね、すずらん団地、工業団地未造成地等の草刈り代などでございます。

3項事業外費用は、1目支払利息が今年度1,284万5,000円でございます。

これに係る借入金の明細につきましては、16ページに短期借入金明細表を添付してございますので、16ページをお開き願います。期首残高合計で13億7,773万円とし、期末残高合計13億273万円を予定しております。

8ページにお戻り願います。資本的収入ですが、長期借入金はございません。

9ページの資本的支出についてもございません。

11ページは予定損益計算書であります。ただいまご説明いたしましたとおり、事業収益が8,435万2,000円、事業原価が4,630万3,000円となっており、このことから11ページ下段の事業総利益は3,804万9,000円となります。

12ページは、販売費及び一般管理費で205万9,000円を見込んでおり、事業総利益から差し引きますと事業利益は3,599万円となります。これに事業外収益と事業外費用を差し引きますと、経常利益は2,315万1,000円で、当期純利益は2,315万1,000円となります。

13ページをお開きください。13ページ、14ページは予定貸借対照表であります。流動資産については、現金及び預金、公有用地、完成土地等で7億408万7,000円となり、固定資産を加えますと資産合計は7億6,851万4,000円であります。これに対して流動負債は、短期借入金が13億273万円となります。次に、資本の部で資本金1,000万円と前期繰り越し損失マイナス5億6,736万7,000円、当期純利益2,315万1,000円を差し引きますと、資本合計はマイナス5億3,421万6,000円の予定となり、これが債務超過額となります。なお、負債、資本合計額は7億6,851万4,000円で、13ページの資産合計と同額となります。

また、15ページはキャッシュフロー計算書を添付してございますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 12時を過ぎましたけれども、質疑をさせていただきたいと思っております。私は、主に事業報告の決算報告書の関係から何点かを質疑させていただきます。

まず、1番目には、平成27年度の決算、損益計算書、先ほどの説明で何うと、あかね

団地は2区画、すずらん団地は1区画が売れたというご報告がありました。今まで大体1区画から、大体予算で目標は4区画というのが普通だったのですけれども、大体1区画から2区画ぐらいが売れてという状態だったのですけれども、今回は3区画売れたというように、いろいろとチラシの折り込みが入ったりとか、あるいは地域交流センターゆうでイベントを開催したりとか、最近土地開発公社はなかなか一生懸命やっているというのは目に見えているのですけれども、そんなような結果もあったのか、今回3件が売れたということで、ここで伺いたいのは、3件の成約になった方々、余りプライバシーを言うてしまうのはなんなのですかけれども、例えば市外の人だったのか、市内だったのか、あるいはどんなお仕事の方々だったのか、あるいは家族構成等、言える範囲の中でのいいのですけれども、伺いたいと思います。

それから、今回は成約3件だったのですけれども、いろいろな努力をしてきているので、いろんな問い合わせもあるのではないかなと、成約に至らないまでも問い合わせがあったのではないかなというふうに思うのですけれども、何件ぐらいあったものなのか、あるいはどんな内容の問い合わせで実は成約に至らなかったのかみたいなのもあわせて伺いたいと思うのです。2回目以降の質疑の中でお話ししていこうとは思っているのですけれども、頑張って3件成約になったといえども、なかなか土地開発公社は厳しい財政状況でありまして、何とかもっともっと売れるようにしてもらいたいなというところではあるわけですが、今後この販売がもう少し好調に進んでいくための戦略というか、方向性、どんなことを考えていらっしゃるのかもあわせて伺いをしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福土勇治君（登壇） ただいま3点ほどご質問がございました。

初めに、どんな方が今回買われたかについてでございます。先に、3件ということで数字上はそうなっているのですけれども、実は4件契約がありました。1件につきましては28事業年度にお金が入ることから、この収益には入っていませんけれども、4件の契約がございましたので、4件についてお答えしたいと思います。平成27事業年度の方譲契約については、いずれも市内に在住している方で、小学校入学前のお子さんがいらっしゃるサラリーマン家庭でございます。民間アパートにお住まいの方が3名、市営住宅にお住まいの方が1名で、年齢は20代が1名、30代が3名ございました。

続きまして、相談、問い合わせ内容についてでございますが、分譲地に関する相談は15件ございました。内訳につきましては、市内にお住まいの方より6件、施工店、住宅メーカーより6件、札幌在住の方より2件、銀行より1件で、内容といたしましてはホームページやチラシをごらんになってお問い合わせをいただいた方が多く、先着5名様限定の20%値引きにつきまして現在の契約状況や問い合わせの状況などを確認される内容が多かったと思っております。また、平成27事業年度より始めました家づくりフェアの成果として、施工店や金融機関との連携が深まり、分譲地のご紹介をしていただくこともふえ

てきているところであります。お問い合わせをいただきました方の中で成約に至らなかった理由でございますが、すずらん団地をご検討のお客様からは、小学校までの距離が遠いということ懸念されておりました。また、勤務先の異動ですとか、住宅ローンの審査が通らなかった方、そのほか住宅建築の検討を引き続きされている方もおりますので、これらの方も含めまして、お問い合わせをいただきましたお客様には継続して情報提供を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、今後の分譲地の営業活動についてであります。本年度28事業年度は当初より先着5名様限定の20%値引きについて実施しておりますが、現在までに5件の相談があり、そのうち1件は先日契約の運びとなりました。6月には、砂川市と連携をさせていただき、東京都で移住定住とあわせた分譲地の紹介をしてまいります。また、10月に札幌地下歩行空間でのPR、11月には東京砂川会とあわせた企業訪問にて分譲地の紹介をしてまいりたいと考えております。また、市内及び近隣市町にお住まいの方に対しては、幼稚園、保育園を通じてのPRや市内企業を通じて従業員の方へ分譲地のご紹介をさせていただくほか、市内の各種イベント等においてチラシの配布を行うなど、ホームページや広報紙の活用とあわせて継続的に多くの方の目にとまるPR活動を引き続き実施してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 黒弘議員。

○黒弘議員 2回目の質問をいたします。

先ほどの説明があった決算報告書を見ますと、損益計算書を見ると今回の事業総利益が約3,000万というような数字にはなっているのですけれども、その数字だけ見ればなかなかいい数字であるという話にはなるかもしれないのですけれども、実は中身を見ていくと道営砂川工業団地は原価3,800万のところを市が6,000万出して買っているという現状、またあかね、それからすずらんの関係でいくと原価割れをしながら安く販売しているというような状況になって、とても損益計算書から見る純利益がこんなにあるという状況ではないということはこの表を見ていくだけでも、表面的な部分ではなくてちょっと見ただけでもわかるという、大変土地開発公社は厳しい状況だと思います。また、借金もまだ相当額残っているということで、今後も市が工業団地を6,000万ずつ買っていくという方向性も見えているところで、本当に大変な土地開発公社を抱えているのだなというようなことになるわけですが、それでも今回はこの中では書かれていない1件も含めて4件が売れたというようなお話があったのですけれども、それぞれ買われた方々が市内の方だったということは、実はよそから来た人が買われたのかなとちょっと想像はしていたのですけれども、市内の方々が家を建てようという思いで買われたというのは、またこれは違った意味でよかったかなというふうには思うのです。中には市営住宅に入っていた方も、よし、今回は、動機はどうかかわからないけれども、20%下がったし、土地の値段も下がったし、では買おうかという思いというのはなかなかいいなというふう



います。ただ、サラリーマンというお話があったのですけれども、この辺の中身、例えば民間の方なのか、どうだったのかというところは次にお伺いをしたいと思うのですけれども、皆さんが、20代、30代の方々が家族をお持ちで市内に住んでいる人たちがよし、家を建てようという、このきっかけです。この存在というのは相当まだまだあるのだろうというふうにも思うものですから、売買チャンスというのはまだ諦めないで頑張れるかなというふうにも思うのですけれども、ただあかね、すずらん、主に住宅を建てようとする場面で今はあかね、すずらんがメインで売っているわけですけれども、現在残っている区画数、どのくらいの区画数があかね、すずらん両方で、できれば分けてお話を聞きたいのですけれども、ここはどんなものなのかお伺いをしたいと思うのです。

それから、あと市からの補助金というのが損益計算書、あるいはもうちょっと詳しい内容を見ても820万ほどあるのですけれども、ただぼんと書かれた820万の中にもいろいろな性格のものがあると思うので、その中身を改めてちょっとお伺いをしたいなというふうに思っています。以前から20%引いたにしても、まだまだやっぱり落ち切っていないというか、必ずここを買うには土地を買って、それから家を建ててということをしなければならない状況になっているのですけれども、先ほどのすずらん団地を買おうと思った方が何でやめたかという理由の中で、小学校からの距離が遠かったというのがありますよね。すずらん団地の校区は北光小学校だと思うのですけれども、本当はここがたくさん売れて、小学校に通う家族連れがここを買ってくれて、今複式がどうのというふうになってきた北光小学校の児童数が少なくなっていますので、何とかここがうまく売れていけば小学校も人数がふえていくのかなというところもありなのですが、残念ながら小学校からの距離が遠かったので、すずらん団地を買おうと思ったけれども、やめたという、このところが残念というより、どうにかならないのかなというふうな感じがあるところです。

そんなところで、今2回目は何点かお伺いをしましたけれども、そこをご答弁いただきたいのと、それから今後私はもっともっとどんどん、どんどん売ってほしい、4件とかという数字ではなくて、やってほしいと思うのですけれども、余り目立った目玉策みたいなものが私は残念ながらないなというふうに思うのですけれども、もっと一気にやる方法というのは今のところ、さっきおっしゃったので、ないのかなというふうには思っているのですけれども、この先例えばもう少し家族が触手を伸ばせそうな施策とか、そんなようなことがないものかなというふうには思っているのですが、今のところは全然ないのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 5点ほどご質問があったかと思えます。

最初に、4区画契約されたサラリーマンのもう少し職業的な中身ということでございますが、4件のうち3件につきましては公務員の方で1件が民間の方となっております。

次に、残っているあかね、すずらんの区画数でございますが、あかねにつきましては、

先日1件、1区画契約されましたので、残り7区画となります。すずらんは、残り30区画で、合わせますと37区画があかね、すずらんの残りの区画となります。

市からの補助金についてなのですが、こちらにつきましては取得原価と販売価格の差額について市から補助金をいただいているものでありまして、今回あかね団地については2件、2件で合わせますと562万8,200円、市からの補助金がありました。すずらんについては1件、258万3,000円で、合わせますと821万1,200円ということで市からの補助金をいただいております。

次に、すずらん団地の今回見送った理由の中に北光小学校、学校までの距離が遠いという、そういったことが理由にあったということなのですけれども、たまたまこの方につきましては幾つかの候補地がありまして、その中ですずらんもその候補地の一つだったのですけれども、他の候補地と比較したときにそういったことがネックになって、その後他の土地を購入されたかどうかは、間に工務店が入った場合なかなかそこまで聞けないというところがあり、そこまでは把握しておりませんけれども、そういった事情から、幾つかの候補地の中で校区がネックになってしまったというような事情でございます。

それから、5点目、一気に何か効果的なのということだと思います。今は現状今までやってきたことプラス新たにいろんな場所でPRをしたいというようなことから、ことしについてはもう4月に1度やっているのですけれども、チ・カ・ホでのPR活動、市の部局とも連携しながらやっていますけれども、そういったことですか、家づくりフェア、ことし2回目をやりましたが、やってきた中での反省点を踏まえながら、どうやったら効果的なPRができるかについては随時工夫しながらやっていきたいと考えていますし、そういった中で今までやったことがない、これはすごいというものが出てきましたら、それについては公社の中で十分検討いたしまして実施してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 副市長。

○副市長 角丸誠一君（登壇） 土地開発公社は、あかね、すずらん団地の分譲と道央砂川工業団地の分譲がメインでございます。あかね、すずらんの関係につきましては経済部長のほうから今後の対応ということをお話ししましたけれども、20%オフということで、先着5名というキャッチフレーズのもとに消費税増税前ということでそういう投げかけをしましたところ、気を使ったというか、魅力を感じてご相談があったという次第であります。先般北海道住宅供給公社のほうで南幌の団地が50%オフとかという売り出しを始めました。そんなところがどういう効果になるのかもちょっと注視をしながら、先ほど市長のほうからも北光小学校が複式というようなことからすれば、通常今20%オフしても、それでも1区画200万ぐらいの状況であります。そんなのではなくてというような指摘もいただいておりますので、どこまで考えられるかあれですけれども、北光小学校の児童生徒にも影響していくという部分を考慮しながら、価格もちょっと考えていかなければというふうに思っている次第であります。先ほど公務員1人、昨年すずらん団地を買い

ましたけれども、そういった環境のところでもいいという親もおられるということですから、そういったところとマッチすれば、必ずしも学校が遠いからだめということでは諦めないで、そういうところを広くするために、今年度の戦略としては幼稚園だとか保育所だとか企業の従業員だとかという、そういったところもターゲットとして絞り込んで宣伝して歩こうという方針を持っているところであります。

それから、工業団地でありますけれども、19年から土地開発公社の健全化ということで先行取得用地の買い戻しだとか、すずらん保育所を建てたりとかということで支援をしていただいているところであります。それ以降6,000万ずつということで市で買ってもらっていますけれども、今水面下ではいろいろお話がありまして、ただ、営業もしていますけれども、製造業というのはなかなか内陸まで入ってこない。どうしても千歳空港周辺の工業団地みたいなところが造成すればすぐ売れるという状況ですけれども、今物流関係のところのお話もあるものですから、そういったところも特化しながら、そういうところに営業をかけながらということで進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。いずれにしても、すずらん団地が30区画、あかねがあと7区画という状況にあります。すずらんの条件不利という部分をどうやって克服して宣伝するかというのは大変大きな課題でありますけれども、そこは一生懸命知恵を出しながらまた進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 3回目で最後の質問になるわけですがけれども、今2回目の質疑を通していろいろわかってきたかなというのが、4件売れたという中で3件が公務員というお話でした。多分市の職員ですよ、うんとうなずいてくれているので、3件は市の職員が買ってくれた。そして、1件が民間の方だったということなのです。今回20%の大売り出しで、若い職員、安定されている市の職員が家を建てようというところまでは近づいたということなのだと思うのです。ところが、まだまだ同じぐらいの世代でいくと、民間の給料はやっぱり市の職員から比べればまだ安定していないというか、低いのが砂川の現実ですから、もうちょっと、民間までそこがおりていくにはちょっとまだ高いのかなというところが、この4件のうちの市の職員3件、それから民間の方が1件だったというところの、余り短絡的に結論は出したくはないのですけれども、そんなことも見えるのかなというふうに私は思うのです。もちろん市の職員がどんどん家を建ててくれて協力してもらうことはぜひやってもらいたいことなのですが、民間の方々が市内、市外を含めてこの砂川に家を建ててもらいたいというのはもっともっと大きな目標なわけですから、そこに向かってどうしていったらいいのかというのを考えていかなければいけないのかなというふうに思うのです。

問題は、あかねはあと7区画と言ってもいいと思うのですが、先ほど副市長がお話しになったすずらんが30区画残っているということです。この差というのは絶対何かがある

のです。あかねというのは滝川にごくごく近くて、滝川勤務であっても橋1本渡ればすぐの場所ですから、もしかすると住んでいる方々を考えていくと滝川が仕事場で砂川のあかねに住んでいる。あそこの場所って意外と空き家になってもすぐ売買ができる珍しい場所なのです。というのは、やっぱり大きな人口を抱える滝川との関係があるわけで、だから販売するには滝川に仕事を持っていようと砂川に住所を移してくれれば砂川の市民になってくれるわけですから、全然問題なくどンドン滝川の人に買ってもらって、砂川に住んでもらうというのはいいと思うのです。そういう結果として、あと残り7区画までいったのかなというふうに思うのですけれども、問題はすずらんです。すずらんの30区画というのは、なかなか難敵だなというふうに思うのです。でも、ではあそこがそんなに悪い場所かといえば、実はそうでもないのだろうというふうに思うのです。ちょっとした工夫なのだと思うのですけれども、実はあかねは札幌行きのバスがあかね団地の前のバス停にとまるのです。札幌にもあそこは近いというふうにも言われています。

ただ、すずらんというのは、なかなか国道に出るのに苦労するところもあるのです。でも、あの川を何とかうまくつくっていくとすぐ国道にも出られるなというのもあったり、それから小学校の問題も確かに北光小学校まではちょっと遠いのかなというのはあるのだけれども、あとはどんな手があるかといったら、さっきからそれとなく何を言いたいのかわかっていらっしゃるかなというふうに思うのだけれども、ここまで30区画がなかなか売れないすずらん団地なら、本当に思い切ったことをやっていいのではないかというふうに思います。ただにしろとは言わないのだけれども、そのぐらいのことをやらないともうすずらんはなかなか売れていかないのではないかというふうに思います。ここが市長の判断のしどころだというふうに今私は思っているのですけれども、先ほどのとおりで、もう原価割れをしたその分は砂川市が補助金として出す政策を打っているのです。あかねがもうちょっとめどがつかない限り、砂川市の住宅政策が動かないのです。

果たして市外の人が砂川に住宅を求めるときに本当に求めやすいところ、求めようとするところと市が売ろうというふうに一生涯懸命になる、いわゆる需要と供給がうまくマッチしているかという、意外とそうではなくて、駅の東部なんていうのはすぐばたばた、ばたばたと家が建ってきました。もう少し郊外でも、ちょっと畑をやりながらというところを探す人も意外と多いのです。だけれども、うちはすずらん団地がまだあるから、市全体としてなかなかそういう政策に打って出られないというのがどうしても私はあるように思っているのです。そんなようなことからすれば、もうここまできたら、かなり思い切った安い販売ということ、市のほうも補助金を投入しながら1回やってみたらいいのではないかというふうに思います。そんなような何となく雰囲気は副市長の先ほどの答弁で私は思ったので、今何か輪をかけてここぞとばかり言っているような気もするのですけれども、もちろん市の職員にも買ってもらいたいけれども、民間の方々でも何とかこの砂川で家を建てたいというふうに私は相談を受けている件数は何件かあります。ただ、砂川の

土地は高いのだよねという声なのです。土地が何ぼ高いといっても、今すずらんは200万ちょっとのところまで下げてきているので、どうかといったらどうかというところもあるのですけれども、ただもつとそれ以上に近隣の市町が下げてきたり、違う補助メニューをつくったりということをしているので、何とかその辺のところをもうそろそろ考えていいのかなというのが私の最後の質問になるのですけれども、副市長、この辺のところというのはかなりやろうという時期は近づいているのかどうか、最後にお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 副市長。

○副市長 角丸誠一君 27、28と今20%オフのものを進めております。消費増税が延期になりまして、ちょっとキャッチフレーズが変わってしまったのですけれども、それ以降どうするかという問題があります。すずらんは、特に30区画のうち連担している区画が多いです。1区画、2区画が連なった区画で残っている。そういった場合のそういう敷地を求める建物等を需要とするものがないのかということも検討していますけれども、一番はやっぱり価格だというふうに思います。議員ご指摘のとおり、価格については、理事会がありますけれども、そこでいろいろ深く議論して、やっぱり下げるといような方向に至ると思いますけれども、そういった形で考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で第3号の報告を終わります。

#### ◎日程第6 報告第4号 事務報告書の提出について

○議長 飯澤明彦君 日程第6、報告第4号 事務報告書の提出についてを議題とします。  
提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 報告第4号 事務報告書の提出についてご報告を申し上げます。

平成27年度砂川市事務について、別紙、砂川市事務報告書のとおり平成27年4月から平成28年3月までの事務執行について、目次に記載のとおり総務部から市立病院まで146ページにわたり記載しておりますので、ご高覧の上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で事務報告を終わります。

◎日程第7 報告第5号 監査報告

報告第6号 例月出納検査報告

○議長 飯澤明彦君 日程第7、報告第5号 監査報告、報告第6号 例月出納検査報告の2件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で監査報告及び例月出納検査報告を終わります。

◎日程第8 意見案第1号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書について

意見案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

意見案第3号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について

意見案第4号 平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

意見案第5号 飲酒運転撲滅対策の強化を求める意見書について

○議長 飯澤明彦君 日程第8、意見案第1号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書について、意見案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、意見案第3号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について、意見案第4号 平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について、意見案第5号 飲酒運転撲滅対策の強化を求める意見書についての5件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

説明省略とのことではありますが、説明省略にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、説明を省略します。

これより意見案第1号から第5号までに対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、意見案第1号から第5号までを一括採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 飯澤明彦君 これにて日程の全てを終了しました。

平成28年第2回砂川市議会定例会を閉会します。

閉会 午後 0時36分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年6月15日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員